

災害を乗り越切る、日ごろの備え

あらゆる災害は突然やってきます。私たちにできることは、災害が起きたときのために準備をしておくことです。避難経路を確認し、水や食料のほか、生活用品を常備しましょう。日ごろの備えが、非常時に私たちを助けてくれます。

わが家の防災

災害は突然起こります。避難が必要になったときにあわてないよう、日ごろから準備をしておきましょう。

- 家具の転倒など、家の中の危険個所を確認する
- 防災マップなどで、周辺地域の危険個所を把握する
- 避難場所や安全な避難ルートを確認する
- 災害が起きた時の連絡方法や集合場所を家族で決めておく
- 非常持ち出し品を準備する
- 備蓄品を準備する

非常持ち出し品の例

すぐに持ち出せるよう、リュックサックなど一つにまとめておきましょう。



- 〈貴重品〉 印鑑、預貯金通帳、保険証、現金など
- 〈非常食品〉 缶詰、乾パン、ミネラルウォーターなど
(火を通さなくても食べられるもの)
- 〈道具〉 缶切り、はさみ、使い捨て食器、ロープ、ビニール袋など

備蓄品の例

災害時の救援体制が整うまでには、最大で3日かかるといわれています。この3日間を乗り切るため、被災後の生活物資を確保しておきましょう。

- 〈照明用具〉 懐中電灯、予備電池、ろうそく、ライターなど
- 〈救急・衛生用品〉 きず薬、胃腸薬、かぜ薬、ばんそうこう、包帯、ティッシュペーパー、生理用品、携帯トイレなど
- 〈衣類〉 下着類、防寒具、タオル、軍手、防災ずきんなど
- 〈携帯ラジオ〉 ラジオ、予備電池
- 〈その他〉 使い捨てカイロ、住所録、眼鏡、コンタクトレンズ(予備用)、ホイッスルなど
- ※一例です。家族が必要とする物を準備しましょう。
- 〈食料品〉 レトルト食品、インスタント食品、菓子類など
- 〈水〉 飲料水は1人1日3ℓを目安にする。生活用水(洗濯、トイレなど)は、浴槽や洗濯機にためておく
- 〈燃料〉 卓上コンロ、予備のガスボンベ、固形燃料

災害時に活躍する情報ツール

災害のリスクを減らすためには、さまざまな情報源を持つておくことが大切です。テレビ、ラジオ、インターネットのほか、町で発行している防災マップや防災行政無線、緊急速報メールなど、自分に合ったものを利用して、災害に備えましょう。

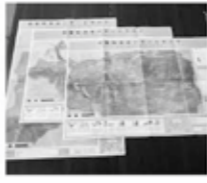
●防災マップ、洪水ハザードマップ、防災のしおり

伯耆町は、地震・洪水・台風などのさまざまな自然災害に備え、マップやしおりを作成しています。

地震防災マップ
大地震を生き延びる方法や家の耐震対策、地域の揺れやすさマップなどを掲載



伯耆町洪水ハザードマップ
日野川が氾濫した場合の、浸水が想定される範囲と鳥取県指定の土砂災害警戒区域を掲載



防災のしおり
台風、土砂災害、地震など、各種の災害対策のほか、避難所一覧を掲載



●防災行政無線

災害時に、被害状況の報告や避難指示を発令。停電の時でも受信できるように、乾電池を確認しておきましょう。放送が入らない場合は、総務課へご連絡ください。



▲防災行政無線受信機

●ケーブルテレビ(113ch) 緊急L字放送

画面上にL字型の赤い区切りが現れ、防災情報・避難勧告などを文字で告知します。



▲緊急L字発信時のテレビ画面

●あんしんトリピーメール

鳥取県内の地震速報や避難情報など、設定した地域の防災に関する情報を携帯電話やスマートフォンへメールで配信。無料で利用できます。詳しくは、鳥取県HPをご覧ください。

●災害用伝言板

インターネットやモバイルサイトを利用して、「無事です」「避難所にいます」といった安否情報を文字で登録できます。詳しくは、総務省HPをご覧ください。



Jアラートが流れたら



弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾する可能性があります。ミサイルが日本に落下する可能性があるときは、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールなどにより緊急情報をお知らせします。

- ① 速やかな避難行動
- ② 正確かつ迅速な情報収集

行政の指示に従って、落ち着いて行動してください。

詳しくは、国民保護ポータルサイト(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)をご覧ください。

防災に役立つサイト「政府広報オンライン・特集:防災ページ」 <http://www.gov-online.go.jp/cam/bousai2017/index.html>

問い合わせ先 総務課 TEL:0859-68-3111

メッセージが流れたら 落ち着いて、直ちに行動してください

- 屋外にいるとき できる限り頑丈な建物や地下に避難する
- 建物がいないとき 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭を守る
- 屋内にいるとき できる限り窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する

強制力

- 速やかに避難所へ避難を始めます
 - 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所へ避難するか、自宅のより安全な場所に避難します
 - まだ避難していない人は、すぐに避難所へ避難します
 - 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所へ避難するか、自宅のより安全な場所に避難します
- 避難指示(緊急)**
- 避難に時間を要する人(高齢者、障がい者、乳幼児など)と、その支援をする人は避難を始めます
 - その他の人は、避難の準備をします
- 避難勧告**
- 避難準備・高齢者等避難開始

町が発表する避難情報の種類

災害が発生して避難が必要と判断したときに発表する避難情報は、強制力の度合いによって次の3種類があります。